

平成 31 年 2 月 7 日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
安全研究・防災支援部門

規制支援審議会の答申への対応について

規制支援審議会の平成 30 年 3 月 26 日付答申においては、

- 安全研究や規制支援に係る人員、予算等の経営資源の強化については、安全研究・防災支援部門への新人採用枠を優先的に配分させるとともに、運営費交付金に加えて原子力規制庁からの受託研究費を獲得するなどの対応が図られている。一方、経営資源については、ほぼ維持されているとみられるが、機構全体の予算も踏まえて、部門への配算の考え方等も提示されるべきと考えられるため、情報の開示方法について、引き続き検討されたい。
- 受託研究、共同研究、委託研究の実施状況については、安全研究・防災支援部門が実施した自己点検結果等を参考としつつ審議し、業務実施における中立性と透明性が担保されていることを確認した。
また、現行のルールについての改正案を審議し、一部表現の適正化を図ることです承した。今後も、実効性のないものとならないよう必要に応じた見直し等も検討されたい。
- センター長の権限を超える決裁状況については、被規制側の部門を兼務する安全研究・防災支援部門長の決裁状況を審議した結果、現状の運用で中立性は担保されていると判断される。なお、過年度の答申において中長期的な検討課題として指摘した、被規制側の部門を兼務するという脆弱な説明性については、今回提案の対応方策では十分ではなく、改善に向け引き続き検討されたい。
- 以上の確認をもって、部門が実施する規制支援活動は中立性と透明性を担保した運営がなされていると判断されるが、審議会において今後も引き続き実施状況を確認していくことが必要である。

との意見をいただいた。

機構では、上述の答申に以下のとおり対応しているところ。

- 原子力機構の運営費交付金は、平成 30 年度約 1,300 億円であるが、施設の維持管理や法定点検などの「固定的経費」や高経年化対策及び新規規制基準対応などの安全対応に係る経費、研究施設等廃棄物処分積立金や人件費等が大半を占め、研究開発の予算は 10%に満たない。

安全研究センターへの予算配分（約 5.2 億円）については、限られた研究開発予算から最大限の成果を得るべく措置しているところであり、今後も安全研究センターを支える基盤に係る予算も含め必要な予算の確保に努める所存である。

また、安全研究センターの毎年度の予算・決算の収支の詳細についてわかりやすく説明するため、平成 30 年度より同センターの会計をその他のものと明確に区分して管理し、その用途を示すこととする。

※予算、職員数の推移等については規審 6-5「安全研究・防災支援部門の予算、人員」において報告する。

- 中立性確保に係るルールについて、一部表現の適正化をはかるための改定を平成 30 年 4 月 2 日付にて行い、原子力機構ホームページで公開した。この内容についてあらためて見直した結果、現時点において更なる改定の必要は認められなかった。

- 改定した中立性確保に係るルールに基づき、平成 30 年度における各センターによる規制支援に係る受託研究、委託研究、共同研究の実施状況を自己点検した結果、中立性、透明性を損なうような要因は見当たらなかった。

※自己点検の詳細は規審 6-6「規制支援に係る受託研究、委託研究、共同研究の実施状況の確認」において報告する。

- センター長の権限を超える決裁については、部門長が被規制側の部門を兼務する状況の抜本的な改善は短期的には困難である。

なお、平成 30 年度における部門長による決裁状況を自己点検した結果、中立性、透明性を損なうような要因は見当たらなかった。

※自己点検の詳細は規審 6-7「センター長の決裁権限の範囲とそれを超える決裁状況の確認」において報告する。

以 上